

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 9月定例会



日 時 平成25年9月18日(水)
午後2時00分～
場 所 区役所202会議室

I 『市連会報告』

1 内水ハザードマップの策定について

(環境創造局) …資料 市1

内水ハザードマップは、大雨時に想定される下水道や水路に起因した浸水区域や水深などの情報をまとめたマップです。

河川の氾濫による浸水区域などを示した洪水ハザードマップが既に公表されていますので、併せて浸水ハザードマップとして公表します。

◎策定の目的

近年、局地的集中豪雨が増加し、横浜市でも下水道の整備水準を超える雨が増加しており、浸水被害のリスクが高まっています。

これまで進めてきた雨水幹線等のハード整備とあわせ、ソフト対策として内水ハザードマップを策定、公表することで、市民の水害に対する防災意識を高め、自助・共助を促し、被害の最小化を図ります。

◎マップの構成と公表方法

・構成

- ①既存の洪水ハザードマップと内水ハザードマップを並列に記載
- ②浸水した際に危険な道路の地下通路を記載
- ③洪水と内水の違いや雨水ますの清掃など日頃からの備えについて記載

・公表方法

行政区ごとにマップを作成し、インターネットで公表する。

◎策定・公表へ向けた今後のスケジュール

- ・素案確定(9月中)
- ・市民意見募集(10月1日～10月31日)
- ・策定・公表(南部方面:平成25年度末、北部方面(保土ヶ谷区):平成26年度)

2 保護者向けリーフレット「いじめ根絶をめざして」の配布について

(教育委員会事務局) …資料 市2

昨年、いじめが大きな社会問題となり、文部科学省が実施した緊急調査でもその認知件数が前年度を大きく上回る結果となりました。

本市では、これまでも「職員向けのいじめ防止マニュアル」の配布や「横浜子ども会議」の開催など、いじめの早期発見・早期対応の取組や未然防止の取組を進めてきましたが、いじめの根絶をめざすには、大人一人ひとりがいじめについて理解を深め、学校、保護者、地域等が連携した取組を一層充実させることが重要です。

そこで、今回、保護者向けのいじめ防止に関するリーフレットを作成し、保護者、地域等に配布することにより、社会全体でいじめ根絶をめざします。

◎リーフレットの概要

○A4版6ページ(まき3つ折)

○掲載内容

- ・子どもが出すサインのチェックリスト
- ・いじめに気づいた時の具体的な対応
- ・家庭でできる未然防止の取組
- ・相談機関 など

○320,000部発行

○全市立学校保護者及び地域等へ配布するとともにインターネットへ掲載

◎リーフレットの配布について

- ・全市立学校保護者への配布

各学校から児童生徒を通じて全保護者へ配布(9月中旬予定)

- ・その他

各学校を通じ、自治会長・町内会長等へ情報を提供する予定
市民情報センター、各区役所等にも配布

3 横浜市防災計画等の修正に関する市民意見募集の実施について

(総務局) …資料 市3

横浜市では、災害対策基本法等の関係法令や「国民の保護に関する基本指針」等の改正及び24年度の横浜市防災計画「震災対策編」の全面的な修正等を踏まえ、横浜市防災計画(風水害対策編・都市災害対策編)及び横浜市国民保護計画の修正を進めています。

そこでこれら計画の修正内容について、幅広く市民の皆様のご意見を伺うため、市民意見募集及びパブリックコメント(国民保護計画)を実施します。

【市民意見募集の概要】

◎パンフレット等

- ・横浜市防災計画（風水害・都市災害・火山災害）修正内容
- ・横浜市国民保護計画修正内容（パブリックコメント）

◎意見募集期間

平成 25 年 10 月 1 日（火）～10 月 31 日（木）

◎意見提出方法

パンフレットに印刷した葉書による郵送、または F A X、E メール

◎その他

パンフレットは、市民情報センター、区役所等で配布します。

【9月20日～22日・各会長あて（1部）・地域振興課配送ルート】

4 災害時要援護者支援事業について

（健康福祉局）…資料 市 4

区連議題（区 11）を参照してください。

II 『区連議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区 1

○刑法犯の発生状況 (平成 25 年 7 月末)

	7月中	平成25年 (1~7月)	平成24年 (1~7月)	増減
振り込め詐欺	4	14	7	7
ひったくり	2	7	14	-7
空き巣	7	43	35	8
自動車盗	2	17	31	-14
オートバイ盗	13	76	103	-27
自転車盗	34	183	115	68
自動販売機 ねらい	4	42	7	35
車上ねらい	4	49	42	7
その他	92	529	509	20
計	162	960	863	97

(平成 25 年 8 月末)

	8月中	平成25年 (1~8月)	平成24年 (1~8月)	増減
振り込め詐欺	0	14	10	4
ひったくり	0	7	14	-7
空き巣	8	51	38	13
自動車盗	2	19	33	-14
オートバイ盗	9	85	113	-28
自転車盗	28	211	154	57
自動販売機 ねらい	2	44	7	37
車上ねらい	2	51	51	0
その他	75	604	578	26
計	126	1,086	998	88

《発生傾向と対策》

○ 振り込め詐欺の被害が後を絶ちません！

県内における 8 月末現在の振り込め詐欺の発生件数は 666 件（前年比+338）で、被害総額は約 22 億 5500 万円にも及んでいます。8 月中における区内の発生は幸いにもありませんでした。振り込め詐欺の被害の約 87%がオレオレ詐欺で、その手口は息子や孫を騙り「会社の小切手や現金を入れたバッグを電車で置き忘れた。弁済しなければクビになる」等と被害者の不安を煽ってこれに付け込み、代理の者に取りに行かせると言って、自宅や指定場所で現金を受け取る手交型の被害が殆どです。

また、区役所職員等と名乗って「医療費の過払いがあります。近くの ATM に行ってください」等と

言葉巧みに被害者を ATM まで誘導して、ATM からお金を振り込ませて騙し取る、還付金詐欺の手口もオレオレ詐欺に次いで発生しています。

電話が掛ってきて、「お金の話」が出たら詐欺と思うくらいの用心が必要です。まずは、一旦電話を切って、息子や孫の従来の電話番号に確認の電話をしてください！また、少しでもおかしいと感じたら、隣人や警察に相談してください。

○ 自転車盗激増！

自転車の盗難被害が多発しています。被害に遭っている自転車は無施錠の自転車のみならず、ワンロックの自転車も被害に遭っていることから、チェーン錠などを併用したツーロックによる被害防止措置が有効です。わずかな時間でも自転車を駐輪する際は、必ず施錠をしてください。

○ 空き巣被害に遭わないために！

空き巣被害が増加しています。留守にする際は、補助錠等を活用し、また、お隣さんに一声掛けるなどの防犯措置を講ずることなどが被害防止につながります。

○交通事故発生状況 (平成 25 年 7 月末)

	7月中	平成25年 (1~7月)	平成24年 (1~7月)	増減
発生件数	63	370	373	-3
死者数	0	1	0	1
負傷者数	88	443	428	15

(平成 25 年 8 月末)

	8月中	平成25年 (1~8月)	平成24年 (1~8月)	増減
発生件数	55	425	425	0
死者数	1	2	1	1
負傷者数	67	510	490	20

《発生傾向と対策》

交通事故の発生件数は、前年比プラス、マイナスを前後している状態ではありますが、負傷者数が増加傾向にあります。8 月 6 日には死亡事故も発生しております。

9 月 21 日～30 日までの 10 日間、秋の全国交通安全運動が実施されます。期間中各種キャンペーンを通じ、安全運転を呼びかけますが、悲惨な交通事故を発生させないためにも、車・バイクはもちろん、自転車も交通ルールを守り、安全運転を心がけてください。

2 保土ヶ谷警察署通信について

(保土ヶ谷警察署) …資料 区 2

保土ヶ谷警察署通信第 105 号の回覧をお願いします。

【9 月 20 日～22 日・各会長あて（回覧数）・地域振興課配送ルート】

3 火災・救急状況について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区3

平成25年1月1日から8月31日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災状況

区分 年	火災 件数	火災種別				被害程度		
		建物 火災	車両 火災	雑草 火災	その他 火災※	焼損面積 (㎡)	死者 (人)	負傷者 (人)
平成25年	25	14	3	2	6	113	1	5
平成24年	23	11	6	0	6	140	0	2
増△減	2	3	△3	2	0	△27	1	3

※ゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災

■主な出火原因

区分 年	放火 (疑い含む)	たばこ	ストーブ	こんろ	食用油 過熱出火
平成25年	9	4	2	3	2
平成24年	9	2	1	1	0
増△減	0	2	1	2	2

(地区別火災件数)

保土ヶ谷地区	2	岩間地区	2	仏向地区	0
保土ヶ谷南部地区	1	中央地区	3	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	0	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	4	和田地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	1	上星川地区	2	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	1	常盤台地区	0	その他、未加盟	7
岩井町原地区	0	川島東部地区	1		

■救急状況

区分 年	件数	急病	一般 負傷	交通 事故	その他	1日 あたり
平成25年	6,452	4,408	1,106	453	485	26.6
平成24年	6,068	4,152	975	478	463	24.9
増△減	384	256	131	△25	22	1.7

■火災事案 (最近2ヶ月間)

7月 8日	初音ヶ丘	その他火災
7月20日	鎌谷町	車両火災
7月28日	川辺町	建物火災
8月 6日	上菅田町	建物火災
8月19日	西久保町	その他火災
8月31日	花見台	その他火災

4 「自助・共助と減災を考える集い」の開催について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区4

東日本大震災から2年半あまりが過ぎました。秋の火災予防運動期間を捉えて、参加者一人ひとりが「自助・共助・減災」について考える契機とするため、「20万区民の自助・共助による減災運動」の一環として、「自助・共助と減災を考える集い」を開催します。

【9月20日～22日・各会長あて（1部）・地域振興課配送ルート】

- ◎日時 平成25年11月12日（火）13時30分から15時30分まで
- ◎場所 保土ヶ谷公会堂ホール
- ◎構成 第一部 13時30分から14時00分
家庭防災員による自助・共助の取組発表
第二部 14時00分から15時00分
減災セミナー
「伝えよう・広げよう・つなげよう 減災の工夫」
講師：大尾 美登里氏
- ◎主催 保土ヶ谷消防署
- ◎後援 保土ヶ谷火災予防協会

【お問い合わせ】保土ヶ谷消防署予防課 TEL334-6668・6669

5 秋の火災予防運動ポスターの掲出について

(保土ヶ谷消防署) …資料 区5

火災予防思想の一層の普及を図るとともに、火災及び火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に「秋の火災予防運動」が全国一斉に行われます。つきましては、ポスターの掲出についてご協力をお願い申し上げます。

- ◎火災予防運動期間
平成25年11月9日（土）から15日（金）まで
- ◎標語
全国统一標語
「消すまでは 心の警報 ONのまま」
- ◎ポスターサイズ
B4版（縦25.6cm、横36.4cm）
- ◎掲出期間
ポスター配付後、火災予防運動期間終了まで

【9月20日～22日・各会長あて（掲示板数）・地域振興課配送ルート】

6 横浜市公共建築物マネジメント白書の説明について

(財政局) …資料 区6

本白書は、公共施設の保全を適切に行っていくことが求められている中、本市が保有する公共建築物の現状について築数年、規模、利用状況、管理運営費、保全費に関する総コスト等の実態をまとめたものです。また、今後の課題を整理するとともに解決に向けた視点を提示しています。

◎公共建築物ってどのくらいあるの？

- ・施設数：約 2,500 施設
- ・延床面積：約 1,000 万㎡
- ・学校施設が全体の約 37%を占めています。

◎公共建築物っていま何歳？

- ・現在の学校施設は昭和 30 年代（1950 年代）から整備されてきたため、十数年後から建替えの時期（築 70 年）を迎えます。
- ・市民利用施設等の平均築年数は 25 年程度なので、まだ長期にわたり活用できます。

◎公共建築物の保全費は大丈夫？

- ・将来推計は一定の周期で部材を更新していくことを前提に試算しています。
- ・点検結果に応じた優先順位をつけ、緊急性の高いものから計画的に取り組んでいます。
- ・今後、学校施設が建替えの時期を迎え、今よりも多くの費用が必要となることも考えられます。

◎市民の皆様から多くのご意見をいただきました！（平成 24 年 11 月～12 月）

- ・施設の維持保全について本市が今後取り組むべき内容について多くの意見をいただきました（計 654 人）。
- ・今後は皆様からいただいた意見なども参考にしながら、施設の種類や機能に応じた「公共建築物のあり方」を考えていくとともに、様々な運営改善に取り組んでいきたいと思えます。

7 横浜地区無料調停相談会開催チラシの掲示のご依頼について

(保土ヶ谷民事調停協会) …資料 区7

(財) 日本調停協会連合会は、最高裁判所から調停制度の普及をはかるため、調停相談会実施について委嘱を受け、それにもとづき各調停協会連合会及び各単位調停協会では毎年それぞれの地域で調停相談会を開催しています。

調停制度は、当事者双方が話し合いによる合意によって紛争の解決を図ることを目的とする、裁判外の紛争解決手段（ADR）の一つです。調停相談会を通じて、調停制度の一層の普及を図りたいと考えております。

本年も、横浜地区で調停相談会を開催しますので、広報（ポスター掲示）についてご協力をお願いいたします。

【9月20日～22日・各会長あて（掲示板数）・地域振興課配送ルート】

- ◎開催日時 平成25年11月3日（日）
午前10時～午後4時（受付終了：午後3時半）
- ◎場所 横浜市開港記念会館
横浜市中区本町1-6
（みなとみらい線「日本大通り駅」徒歩1分）
- ◎申込方法 予約不要（当日会場で受付）
- ◎主催 日本調停協会連合会 横浜民事調停協会 横浜家事調停協会
神奈川民事調停協会 保土ヶ谷民事調停協会
- ◎問合せ先 横浜地方裁判所 庶務第二係 345-4104
横浜家庭裁判所 庶務係 345-3505
横浜市民局 広聴相談課 671-2306

8 「地域のつどい」提言・要望事項の提出について

（保土ヶ谷区民会議）…資料 区8

今年度の「地域のつどい」は、6月24日から7月5日までの間に区内6か所で開催され、延べ531名の参加がありました。そこで出された意見を集約・分類し、行政への提言・要望事項を平成25年8月26日（月）に保土ヶ谷区長あて提出しましたので、お知らせします。

9 今井配水池給水訓練の実施について

（水道局）…資料 区9

水道局西・保土ヶ谷地域サービスセンター職員による応急給水訓練を今井配水池で実施します。地域のみなさんに見学していただき、配水池が災害時に給水所になることを知っていただく機会としますので、ご参加ください。

【9月20日～22日・各会長あて（1部）・地域振興課配送ルート】

◎訓練内容

- ・配水池での応急給水訓練（仮設の蛇口を組み立て、給水します。）
- ・容器（衣装ケース、段ボール、ペットボトル等）で水を運ぶ方法の実演

◎日時

平成25年11月14日（木）午前10時から11時まで
（荒天時は、11月15日（金）に順延します。）

◎場所

水道局今井配水池（保土ヶ谷区今井町1313）
※地震時確保見込水量：6,000 m³（600万リットル）

◎参加申し込みについて

参加希望の場合は、自治会・町内会ごとに参加人数をご連絡ください。

【連絡先】

水道局西・保土ヶ谷地域サービスセンターお客さま係

電話 045-322-5281 FAX 045-324-6229

◎その他

・車での来場について

1 自治会・町内会ごとに1台まで、駐車可。申し込み時に確認します。
ただし、駐車スペースに空きがなくなり次第、締め切らせていただきます。

・給水体験について

水を入れる容器をお持ちいただくと、より実践的な訓練ができますので、ご家庭にある容器をご持参いただくことをおすすめします。

【お問い合わせ】水道局西・保土ヶ谷地域サービスセンター

お客さま係 尾立（おりゅう）、蕪山（かぶやま）

10 平成25年度共同募金・年末たすけあい募金運動へのご協力について

（区社会福祉協議会）…資料 区10

10月1日から、共同募金運動が全国一斉に実施されます。関係書類、資材をお送りいたしますので、ご協力をお願いします。

【9月中旬・各会長・共同募金会区支会より送付】

○納入期限 平成25年12月中旬を目安に納入をお願いします。

○募金納入方法 郵便局でお振り込みいただくか共同募金会区支会（社会福祉協議会）までお持ちください。（保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも3階）

11 地域における災害時要援護者支援事業の推進について

（福祉保健課）…資料 区11

保土ヶ谷区においては、これまでも一部の地域において要援護者の把握・支援に取り組んでいただいておりますが、改めて、平常時から要援護者との顔の見える関係づくり・地域で支えあう体制づくりといった、災害時要援護者支援について、地域での検討・取組をお願いします。

保土ヶ谷区としても、相談支援、取組の重要性の周知、地域での取組事項の共有等、地域における取組を支援していきます。

なお、横浜市震災対策条例及び施行規則の改正を踏まえ、要援護者から拒否の意思表示がない限り、地域に行政が保有する要援護者の個人情報（名簿）を提供する「情報共有方式」も選択できるようにします。

◎地域の皆様をお願いしたいこと

①地域の実情に合った、要援護者支援の取組方法の検討

- (取組の必要性や方針の共有、支援体制の検討等)
- ②要援護者の把握
(すでに日頃からの関係の中で把握できていることも考えられます。)
- ③要援護者との顔の見える関係づくり
- ④発災時における要援護者の支援方法の検討
(安否確認・避難支援の方法等)
- ⑤安否確認訓練・避難訓練等

◎説明会の御案内

地域において、要援護者支援の取組を進めていただくにあたり、取組の重要性や取組の方法等について説明する説明会を開催します。

○日時・場所

※各回とも同内容です。回によって時間・場所が異なります。

第1回：平成25年10月25日（金）14時から
保土ヶ谷公会堂 一号会議室

第2回：平成25年10月26日（土）14時から
保土ヶ谷区役所 本館4階 401会議室

第3回：平成25年10月29日（火）19時から
保土ヶ谷公会堂 一号会議室

○内容

- ・災害時要援護者支援の取組について
- ・情報共有方式について

○対象

自治会町内会役員等

※会場の都合上、1自治会町内会につき2人までとさせていただきます。

○申込み

10月18日（金）までに、申込書を担当までFAX又はEメールでお送りください。

【担当】福祉保健課事業企画担当 壽美、河原

TEL：334-6343／FAX：333-6309 Eメール：ho-yoengo@city.yokohama.jp

12 第3期市地域福祉保健計画（素案）に関するパブリックコメントの実施について（事前情報提供）

（福祉保健課）…資料 区12

横浜市では、現在、平成26～30年度を計画期間とする、第3期市地域福祉保健計画の策定を行っており、この度、第3期市地域福祉保健計画（素案）を作成しました。

計画（素案）の内容については、10月の市連会・区連会において、説明させていただきますが、10月1日～31日まで、市民意見の募集を行う予定ですので、事前情報提供させていただきます。

13 横浜国立大学常盤祭へのブース出展について

(福祉保健課) …資料 区 13

11月3日(日)、横浜国立大学キャンパスで行われる常盤祭に、保土ヶ谷区役所と保健活動推進委員会が協働で、若い世代への健康啓発のためのブースを出展しますので、ポスターの掲示をお願いします。

【9月20日～22日・各会長あて(掲示板数)・地域振興課配送ルート】

14 医療費の還付金詐欺について(注意喚起)

(保険年金課・地域振興課) …資料 区 14

9月2日(月)、還付金詐欺と思われる不審電話についての問合せが区役所保険年金課に相次ぎました。

区役所ではすぐにホームページやツイッターなどでご注意を呼びかけましたが、6日になって、2日(月)の電話によって、およそ100万円を振り込んでしまった区民の方から連絡があり、区役所で事情をお聞きしました。

医療費の還付金を受け取るために携帯電話の指示通りに銀行のATMを操作するように指示され、そのとおりにした結果、相手の口座に振り込んでしまったそうです。

区役所から医療費の還付のことでお電話をすることはありません。

各会長様におかれましては、地域での注意喚起にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【9月20日～22日・各会長あて(1部)・地域振興課配送ルート】

15 「横浜旧東海道みち散歩月間」の周知及び「ほどがや人・まち・かわら版」の配布について

(区政推進課) …資料 区 15

横浜市では10月13日～11月23日を「横浜旧東海道みち散歩月間」として、横浜の旧東海道を中心とした様々な催しなどを紹介するリーフレットを発行します。

◎リーフレット配布場所：各区役所など

※配布期間：9月25日～11月30日

また、保土ヶ谷区とほどがや人・まち・文化振興会では協働事業の一環として旧東海道を中心とした区内の様々な情報を掲載した“かわら版”を発行しますので、自治会町内会の回覧をお願いします。

【9月20日～22日・各会長あて(回覧数)・地域振興課配送ルート】

16 平成 25 年度違法駐車及び放置自転車・バイククリーンキャンペーンについて
(地域振興課) …資料 区 16

実施期間：平成 25 年 10 月 1 日（火）～10 月 31 日（木）の 1 か月間

スローガン：「ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車」

「困ります！ 自転車置きざり 知らんぷり」

- 重 点：1 違法駐車、放置自転車・バイクの追放
2 交通ルールの遵守と駐車マナーの向上

17 第 26 回区民文化祭ポスター掲示依頼について

(地域振興課) …資料 区 17

第 26 回「保土ヶ谷区民文化祭」を次のとおり開催しますので、ポスターの掲示をお願いします。

◎期間：平成 25 年 9 月～12 月

◎場所：保土ヶ谷公会堂、岩間市民プラザ

◎内容：ふれあいコンサート、区民芸能祭 など

【9 月 20 日～22 日・各会長あて（掲示板数）・地域振興課配送ルート】

18 消費生活に関するお知らせ及び啓発物品の貸出について

(地域振興課) …資料 区 18

消費生活相談関連情報、商品テスト室情報、計量情報、地域情報などの消費生活に関する情報や、消費生活総合センター主催の教室・講座の案内等を掲載した「消費生活情報 よこはま 暮らしナビ」リーフレットを送付します。

また、消費生活上のトラブルについて学ぶ消費者教育ビデオ・DVD や紙芝居の貸し出しを行います。自治会町内会が自主的に開催するイベント等でご活用ください。

【9 月 20 日～22 日・各会長あて（1 部）・地域振興課配送ルート】

19 回覧のお願い

(保土ヶ谷区体育協会、神奈川県防犯協会連合会) …資料 区 19

各種チラシの自治会町内会の回覧をお願いします。

【9 月 20 日～22 日・各会長あて（回覧数）・地域振興課配送ルート】

◎「保土ヶ谷区体協レポート No. 12」の回覧依頼について

(保土ヶ谷区体育協会)

◎「防犯かながわ 145 号」の回覧依頼について

(神奈川県防犯協会連合会)

20 平成 25 年度「ほどがや区民まつり」ポスター掲出のお願い

(ほどがや区民まつり実行委員会・地域振興課) …資料 区 20

平成 25 年度「ほどがや区民まつり」を次のとおり開催しますので、ポスターの掲示をお願いします。

【9月20日～22日・各会長あて（掲示板数）・地域振興課配送ルート】

◎日時:平成 25 年 10 月 19 日(土)午前 10 時～午後 3 時 荒天の場合 20 日(日)

※当日開催の可否は、以下の方法でお知らせします。

- ・区ホームページに掲載（当日午前 7 時より）
- ・横浜市コールセンター（当日午前 8 時より）

045-664-2525

◎会場：県立保土ヶ谷公園（昨年と同様）

（無料バスあり：保土ヶ谷駅西口・星川駅南口より）

◎内容：区民バザール、ステージイベント、フリーマーケット、防災減災の
特殊車両・装備展示 ほか

21 「20万区民の自助・共助による減災運動」の進捗状況について（報告）

(総務課) …資料 区 21

「20万区民の自助・共助による減災運動」の進捗状況について報告します。

◎各自治会・町内会の防災担当者向け説明会

○概要

講師となっていていただく各自治会・町内会の防災担当者（役員）の方に対して、防災講習会の概要等の説明会を開催しました。

○開催日時

平成 25 年 9 月 14 日（土）10 時 00 分～11 時 30 分

平成 25 年 9 月 17 日（火）18 時 30 分～20 時 00 分

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

10月定例会

◎開催日 平成25年10月18日（金） 午後2時00分～

◎場 所 区役所2階 202会議室

各地区連合町内会において、区連会の議題等がありましたら10月9日（月）までに事務局（地域振興課）に提出してください。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会へのホームページへアクセス！！

自治会への加入促進や、区連会のレジメが随時更新されていますので、お気軽にアクセスしてください。

<http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索

◆ホームページでは、区内自治会町内会の活動紹介を順次掲載しています。

※掲載を希望される自治会町内会の方は事務局（地域振興課）までぜひお問い合わせください！

